

東予地域重症心身障害児(者)の在宅支援充実のための研修事業実施要項

1. ■目的■

東予地域の在宅重症心身障害児(者)(以下「重症児者」)を対象とした適切な地域支援の実現と拡充を目指していくためには、重症児者の基礎に関するこころを福祉・医療関係者などの事業所等(以下「事業所等」)及び保護者が正しく理解することが重要である。そこで、事業所等及び保護者のスキルアップを図るため研修会を開催する。

2. ■開催日時■

平成26年11月29日(土)～30日(日) 開場12時20分(開会13時00分)

3. ■会場■ ※ 一日目と二日目は会場が異なりますのでご注意ください。

平成26年11月29日(土)

西条市東予総合福祉センターほほえみプラザ 西条市周布606番地1 TEL 0898-64-2600

平成26年11月30日(日)

ひうち会館ホテルひうちつどい

西条市ひうち1番地16 TEL 0897-53-1131

4. ■主 催■ 愛媛県医師会

5. ■協 力■ 愛媛県重症心身障害児(者)を守る会

6. ■後 援■ (※申請予定)

愛媛県、愛媛県教育委員会、今治市、西条市、新居浜市、四国中央市、上島町、愛媛新聞社

7. ■研修日程■

11月29日(1日目)		11月30日(2日目)	
12:20	開場・受付開始	9:00	開場・受付開始
13:00	開会行事 《研修会1》 (1) 実践、重症児者が地域で生きていくために (2) 重症児者の立場にたった支援の取組	9:30 10:40	(3) 重症児者の通所の実践と運営 《シンポジウム》 重症心身障害児(者)を対象とした通所の実現に向けて
13:30			
15:00			
16:20	一日目終了		《研修会2》 (1) 重症児者のコミュニケーションと意思決定支援 (2) 重症児者医療の基礎・基本
18:00	夕食交流会	13:00 14:00 15:00 15:30	自由意見交換 閉会

8. ■内容■

《研修会1》重症児者と家族が豊かな地域生活を送るための在宅支援の充実

進行 下川 和洋 氏 (NPO法人地域ケアさぽーと研究所理事・女子栄養大学非常勤講師)

(1) 実践、重症児者が地域で生きていくために

(11/29 13:30～14:50)

- ① 「親とともににつくってきた 生活介護事業所でら～と、らぼ～と」
社会福祉法人 インクルふじ でら～と 施設長 小林不二也 氏

- ② 「共に暮らすための在宅サービスの活用の意義」
愛媛県重症心身障害児(者)を守る会 矢野 広美(松山市在住)

(2) 重症児者の立場にたった支援の取組 (11/29 15:00~16:20)

③ 「本人主体の生活づくりの取組」

有限会社しぇあーど 代表取締役 李国本 修慈 氏

④ 「社会資源を開拓する相談支援事業所の取組」

社会福祉法人イエス団 京都市南部障がい者地域生活支援センター

「あいりん」相談支援専門員 篠原文浩 氏

(3) 重症児者の通所の実践と運営 (11/30 9:30~10:30)

⑤ 「社会福祉法人 むそうの取組と運営」

社会福祉法人むそう 理事長 戸枝 陽基 氏

《シンポジウム》重症心身障害児（者）を対象とした通所の実現に向けて

(11/30 10:40~12:00)

パネリスト 小林不二也 氏

李国本 修慈 氏

篠原文浩 氏

戸枝 陽基 氏

一柳 小百合（東予在宅保護者）

コーディネーター 下川 和洋 氏

《研修会2》重症児者支援のための基礎・基本

(1) 重症児者のコミュニケーションと意思決定支援 (11/30 13:00~14:00)

NPO 法人地域ケアさぽーと研究所理事・女子栄養大学非常勤講師 下川 和洋 氏

(2) 重症児者医療の基礎・基本 (11/30 14:00~15:00)

愛媛県内小児科医より

9. 夕食交流会について（先着 50 名まで） (11/29 18:00~)

※ 重症心身障害支援のスペシャリストの講師の方々と交流できます。愛媛の重症児者関係者や関心をお持ちの方々で東予地域のこれからについて考え、食事をしながら交流しましょう。是非、ご参加ください。

【場所】 西条国際ホテル 住所 〒793-0030 西条市大町771-1 電話 0897-56-4800

参加費 5,000 円 アクセス JR 伊予西条駅より約 250m

10. 参加者 医療・福祉事業者、重症児者の保護者・家族、行政・教育・保育関係者、その他希望者

11. 参加費用

無 料 昼食代 700円（希望者のみ当日お支払いください）

【託児有り】スタッフ：保育士、学生ボランティア、特別支援学校教員、看護師など予定。

「吸引は可能な範囲で看護師が対応する予定ですが個別の事前確認をさせてください。また、昼食や経管栄養などはご家族で対応をお願いします。」

11. 参加申込方法（先着 100 名）

別紙の申込書に必要事項を記入の上記宛てにメール又は郵送でお申込下さい。

申込み〆切 平成26年10月31日

問合せ・申込先 〒798-4406 南宇和郡愛南町広見 3441

愛媛県重症心身障害児（者）を守る会 会長 岩井 正一

メール：jch.s.iwai@lilac.ocn.ne.jp 携帯 090-8975-7127

※研修についての連絡お問い合わせも上記にお願いいたします。